

## 牛久市、常総市と茨城県行政書士会との「災害時における支援協力に関する協定」の締結について

茨城県行政書士会では、災害時における支援協力に関する協定を、牛久市、常総市と各々締結いたしました。これは、先の東日本大震災を踏まえ、大規模災害発生時に市からの要請に応じ、茨城県行政書士会が直ちに無料相談窓口を設置するなど、行政書士業務により被災者支援を行おうとするものです。

### ○ 牛久市との災害協定について

- 1 支援協力に関する協定締結日：平成29年4月25日
- 2 協定締結の状況

牛久市役所において、根本洋治市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者 牛久市側 根本洋治市長、滝本昌司副市長、高谷寿市民部長、植田裕市民部次長兼交通防災課課長  
 国会側 國井豊会長、渡邊律三副会長、石井徹県南支部長代行、雨貝洋子県南副支部長、古賀康夫県南副支部長、本郷勝利県南支部理事

### ○ 常総市との災害協定について

- 1 支援協力に関する協定締結日：平成29年4月27日
- 2 協定締結の状況

常総市役所において、神達岳志市長と國井豊茨城県行政書士会会長が協定書に調印を行いました。

出席者 常総市側 神達岳志市長、染谷佳男市長公室長、横島義則市長公室防災危機管理課長、溝上博市長公室防災危機管理課副参事  
 国会側 國井豊会長、飯塚富雄副会長、安田康一県西支部長、新井毅県西副支部長、間中宏総務部長

### ○ 災害協定の主な内容

本会は、市の要請により無償で次の業務を行う。

- ① 被災者支援相談窓口の開設
- ② 市への本会会員の派遣
- ③ その他、被災者支援のために市が必要とする事業への協力
- ④ 支援要請手続及び連絡調整については、原則として茨城県行政書士会県南支部、県西支部を経由して行う。

- これまでに災害時被災者支援協力協定を締結した自治体（18市町村）  
 北茨城市（H24年7月）、水戸市（H26年5月）、行方市（H26年7月）  
 日立市（H26年8月）、東海村（H26年8月）、常陸太田市（H26年10月）  
 那珂市（H26年10月）、城里町（H27年4月）、つくば市（H27年7月）  
 潮来市（H27年11月）、龍ヶ崎市（H27年11月）、鉾田市（H27年12月）  
 神栖市（H27年12月）、鹿嶋市（H28年1月）、かすみがうら市（H28年2月）  
 笠間市（H28年2月）、境町（H28年9月）、守谷市（H28年11月）



平成29年5月3日(水) 茨城新聞



平成29年4月29日(土) 茨城新聞